○町政懇談会での意見や要望は何か
○人口減少社会におけるまちづくりは
○小中一貫教育の実現可能性
○空き家対策をどうするか

吉田孝司議員

質問

各地区において町政懇談会が開かれたが、町民から寄せられた意見や要望にはどのようなものがあるか。

総務課長

町政懇談会で多かった意見は①国道4号線の拡幅事業の完成時期②地区住民の身近な生活道路等の整備③水道料金の値上げの理由④交通安全に関する事等の要望・質問等であった。

質問

除染業務委託に関して発注形態が別々になっているが、どのような方法で受託業者を選定したのか。

原子力災害対策室長

住宅除染業務の発注については、東日本大震災以降の災害対策事業を迅速に実施していくための業者選定方式として県や他市町村でも採用されている「公募型随意契約」という方式で行った。

質問

人口減少社会のまちづくりについて、昨年実施された国勢調査の結果に鑑みた人口減少及び人口流出の方策は、どのように考えているのか。

町長

人口減少により、地域経済の活力低下、生活水準の低下、担い手の不足による地域産業の縮小、税収の減少による財務運営への悪影響などが懸念されることから、人口減少対策は、急務であり3月に人口ビジョンとひと・まち・しごと創生総合戦略を策定したところであり、教育や子育て環境の向上など、魅力ある事業の展開を考えている。

質問

高久田地区における住宅地の開発計画と農業農村基盤整備事業の整合性、駅東開発との関係をどのように考えているのか。

都市建設課長

国道118号バイパスの沿道及びその周辺の区域を須賀川市の市街地と隣接しているという観点から北部拠点として位置づけしており、「農業」と共存する都市的利用を構想している。駅東との関係では、駅東開発を重点に考えている。

質問

人口減少社会における小中一貫教育の実現可能性については、どう考えるか。

教育長

小中一貫教育は、小学校と中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育により環境を充実させ、子供達に生きる力を身に付けさせる方策として取り組まれている。学力向上や少子化に対応した学校づくりの方策として調査研究を進めたい。

質問

人口減少社会では空き家活用も考える必要があるが、空き家の周辺では色々な問題もあるようだ。周辺住民への迷惑対策は講じられているのか。

総務課長

現在、町に空き家による苦情については、数件寄せられている。内容は不衛生であったり、火災や不法侵入の恐れなどであり、今のところ効果的な対策が取られていない。今後は、対策計画等を策定し、空き家対策に努めたい。

質問

今後の我が町における要介護者数や社会保障関連費の動向をどのように推測しているのか。

福祉こども課長

要介護者認定数は増加している。平成28年3月から新総合事業を開始したほか、一般介護予防事業の充実を図り、年々増加する要介護認定者対応及び介護給付金の増加抑制に努めている。

質問

町立保育所の民営化すなわち町社会福祉協議会への公設民営及び民設民営は、本当に得策なのか。

福祉こども課長

民営化を実現することにより現在の臨時職員の正規雇用や施設の新設、修繕等さらには国や県から補助を受けることが可能となる。

○水道料金見直しできないか
○県中都市計画変更の考えは
○住民主体のまちづくりを
○農業委員会新制度の内容は

今泉文克議員

質問

上水道第5次拡張事業の計画で、水道料金の20％値上げは、多くの町民の方々から大きな反響があるが、これらの内容は最終決定で進んでいるのか。事業内容の精査及び再検討の必要性はないのか。

上下水道課長

本町の水道資源は全て地下水によって賄われている。平成6年今出ダム利水事業計画に参画、水源用水として給水供給の予定が、19年度に社会情勢の変化や構成町村の財政事情により事業継続の困難と判断され中止が決定。町独自の事業経営を行うべく、第5次拡張事業を推進している。今後詳細設計等発注する前にしっかりと精査しながら、事業費の軽減にも努めたい。

質問

県中都市計画の今後の方針では、鏡石町独自の町づくり・地域開発についてどのように考えているのか。

都市建設課長

昭和45年に県中都市計画区域に編入され鏡石駅と国道4号線を中心にコンパクトで田園等の周辺環境と調和した町並みを形成してきた。町の方針としては、第5次総合計画に於いて『計画的な土地利用と都市開発の推進』区域区分による適正な規制・誘導を図るとし、市街化区域と市街化調整区域の区分を堅持することにしているが、この『線引き』から46年が経過していることから都市計画決定権者である県と開発許可運用の見直し等について要望したいと考えている。

質問

町執行・町議会の街づくりではなく、他から視点でのまちづくり方策は考えているのか。地域おこし協力隊の受入や生涯活躍・町民参加のまちづくり策は考えているのか。

総務課長

第5次総合計画においても、『参加と協働のまちづくり』を進めるため「町民参加の促進」、「公聴広報の充実」を図る計画をもり込み、情報の提供と情報の収集を行い、住民の皆様の参画を呼びかけ「かわる、かがやく、牧場の朝のまち　かがみいし」を目指し、地域おこし協力隊についても、他の自治体の事例等を考え今後検討して参りたい。又、生涯活躍のまちづくりについても、さまざまな機会を提供しながら生涯活躍していただけるよう努めたい。

質問

新たなる農業委員会の位置づけについて、平成29年度より農業委員会制度が改正されるが、その内容はどのようになっているのか。

農業委員会事務局長

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行された。この改正の柱は、農業委員会事務の重点化で、これまでは農地法に基づく許認可や意見の具伸がメインでしたが改正後は、農地利用の最適化の推進が必須業務となり、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入などの促進活動が義務化された。次に、農業委員の選出方法の変更ですが、公職選挙法での公選制の委員や議会、団体推薦の選任制の併用から市町村長があらかじめ地域の農業者や農業団体から候補者の推薦を求めるとともに公募を行い、議会の同意を得て任命する方法に変更された。最後に農地利用最適化推進委員が新設された。これは農地利用の最適化の促進の現場活動を積極的に行うため、新設されるものである。

質問

我が町の農業委員会の報酬は以前から低く、全国平均と比べても下回っている。報酬の増額について、見直しすることは考えているのか。

総務課長

わが町の委員報酬は月額1万5千円で全国平均よりも低くなっている。今回、現場活動を行う、農地利用最適化推進委員が新設され、活動実績や成果実績により本給とは別に、上乗せ支給できるように条例整備を予定しているので、今回は、本給部分については、据え置きとしたい。